

「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」

評 価 基 準

(品質・性能等の評価に関する事項)

令和 8 年版

評価対象材料名

アルミニウム製建具（木下地）

細 目

④ D種

⑤ E種

一般社団法人 公共建築協会

評価基準の説明 【アルミニウム製建具（木下地）】

1. 評価対象

「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（以下「標仕」という。）令和7年版16章2節に規定するアルミニウム製建具とし、一般的な環境における建具とする。また、使用する木造建築物の高さは、13m以下とする。

なお、耐風圧性、気密性および水密性の等級は、以下による。

細 目	耐風圧性	気 密 性	水 密 性
④D種	S－2	A－3	W－3
⑤E種	S－3		

2. 引用している規定

（1）標仕 令和7年版

（2）日本産業規格

- ・JIS A 1416：2000「実験室における建築部材の空気音遮断性能の測定方法」
- ・JIS A 1492：2006「出窓及び天窓の断熱性試験方法」
- ・JIS A 1515：1998「建具の耐風圧性試験方法」
- ・JIS A 1516：1998「建具の気密性試験方法」
- ・JIS A 1517：2020「建具の水密性試験方法」
- ・JIS A 1518：1996「ドアセットの砂袋による耐衝撃性試験方法」
- ・JIS A 1519：2020「建具の開閉力試験方法」
- ・JIS A 1523：1996「ドアセットのねじり強さ試験方法」
- ・JIS A 1524：1996「ドアセットの鉛直載荷試験方法」
- ・JIS A 1530：2014「建具の開閉繰返し試験方法」
- ・JIS A 2102-1：2015「窓及びドアの熱性能－熱貫流率の計算－第1部：一般」
- ・JIS A 2102-2：2011「窓及びドアの熱性能－熱貫流率の計算－第2部：フレームの数値計算方法」
- ・JIS A 4702：2021「ドアセット」
- ・JIS A 4706：2021「サッシ」
- ・JIS A 4710：2015「建具の断熱性試験方法」
- ・JIS A 5508：2026「くぎ」
- ・JIS G 4305：2021「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」
- ・JIS H 4000：2022「アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条」
- ・JIS H 4100：2022「アルミニウム及びアルミニウム合金の押出型材」
- ・JIS H 8602：2025「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合皮膜」
- ・JIS Q 1000：2005「適合性評価－製品規格への自己適合宣言指針」
- ・JIS Q 17050-1：2005「適合性評価－供給者適合宣言－第1部：一般要求事項」

3. その他

- （1）「付帯性能」とは、評価項目ではないが、使用箇所等によっては、その性能が必要となるものをいう。
- （2）「品質・性能」欄の“申請者の規定による。”とは、評価基準としての規定がないため、申請者の規定によることとする。なお、審査は、記入された申請者の規定について、社内規定等と照合して確認することとしている。

評 価 基 準

アルミニウム製建具（木下地） ④D種

1

項 目			品 質 ・ 性 能	備 考
材 料	アルミニウム 合 金 押 出 形 材	材 質	JIS H 4100	
	アルミニウム板	材 質	JIS H 4000	
	アルミニウム板の うち、枠・かまち等	厚 さ	1.5 mm 以上	
	く つ ず り	材 質	JIS G 4305 による SUS304、SUS430J1L または SUS443J1	
		厚 さ	1.5 mm	
		表 面 仕 上 げ	HL	
	補強材、力骨、アンカー等		鋼製（亜鉛めっき等の接触腐食の防止措置を講じたもの）または アルミニウム合金製	
	気 密 材		耐久性を有し、使用箇所に適したもの	
	戸 車 、 振 れ 止 め 、 戸 当 た り の 類		同 上	
	小 ね じ 等		ステンレス製	
	下 地 へ の 取 付 け 用 釘		JIS A 5508 により、材質はステンレス製	

評価基準

アルミニウム製建具（木下地） ④D種

2

項 目		品 質 ・ 性 能				備 考
形状・仕上げ	ガラスのはめ込みの構造	引違いおよび片引きの障子は、グレイジングチャンネルが使用できる構造とする。				
	網 戸 の 取 付 け	外部に面する引違い窓および片引き窓は、容易に取り付けられる構造とする。				
	ガラス溝の寸法、形状等	申請者の規定による。				
	外部に面する建具の水抜き孔	網入り板ガラス、線入り板ガラス、合わせガラス及び複層ガラスを受ける下端ガラス溝には、径6mm以上の水抜き孔を2か所以上設ける。また、セッティングブロックによるせき止めがある場合には、セッティングブロックの中間に1か所追加する。				
	アルミニウムの表面処理 (無着色または着色陽極酸化 塗装複合皮膜)	JIS H 8602 による種類B				
	製 品 の 許 容 差	対象部位	寸 法	寸法許容差 (mm)	相対する辺寸 法の差 (mm)	
加工・組立	枠 の 幅	2,000 未満	± 1.5	2 以下		
		2,000 以上 3,500 未満	± 2.0	3 以下		
		3,500 以上	± 2.5	4 以下		
	枠の高さ	2,000 未満	± 1.5	2 以下		
		2,000 以上 3,500 未満	± 2.0	3 以下		
		3,500 以上	± 2.5	4 以下		
	枠 見 込	120 未満	± 1.0	－		
		120 以上 150 未満	± 1.5	－		
		150 以上 200 未満	± 2.0	－		
		200 以上	± 2.5	－		
	枠、くつずり、水切り板等のアンカー	建具に適したものとし、両端から逃げた位置から、間隔 500mm 以下であること。				
	雨水浸入のおそれのある接合部の処置	その箇所に適したシーリング材または止水材を用いて、止水処理を行うこと。				
枠・戸に付属品を取付けるための補強	必要に応じて、施されていること。					
複層ガラスを使用する場合の枠見込	形式が引違い・片引き・上げ下げ窓で、ガラスを複層ガラスとする場合は、枠の見込寸法を100mmとすること。					
枠・戸の部材の接合部の処理	強固で、見え掛り箇所（ねじを含む。）は平滑であること。					
補強材を用いる場合の接触腐食に対する処置	施されていること。					
組立ての注意点	形状寸法、取合い等を正確に行い、特に雨仕舞いおよび開閉具合に注意すること。					
水切り、結露受け、ぜん板、額縁、ガラリ等の付帯品	必要に応じて取り付けられること。					

項 目			品 質 ・ 性 能		備 考
性能	ね じ り 強 さ (ドアセットの場合)		載荷荷重 200N		試験後、開閉に異常がなく、使用上支障が生じないこと。
	鉛 直 荷 重 強 さ (ドアセットの場合)		載荷荷重 500N		試験後、残留変位が 3mm 以下で、開閉に異常がなく、使用上支障が生じないこと。
	耐 衝 撃 性 (ドアセットの場合) 注)：スライディングおよび戸の面積の 50% 以上をガラスが占めるものは適用外		落下高さ 170mm		1 回の衝撃で有害な変形がなく、開閉に異常がなく、使用上支障が生じないこと。ただし、ガラスの破損は判定に含まない。
	開 閉 力		載荷荷重 50N		試験後、戸が円滑に開くこと、また、戸が円滑に閉じること。
	開 閉 操 返 し	一般の窓	開閉回数 1 万回		試験後、開閉に異常がなく、使用上支障が生じないこと。
		掃出し窓	開閉回数 3 万回		
		ド ア セット	開閉回数 10 万回		
	外部に面する建具の耐風圧性		等 級		S-2
			最 高 圧 力		1200Pa
			1. 加圧中、戸のはずれおよび破壊が生じないこと。 2. 除圧後、開閉に異常がなく、使用上支障が生じないこと。 3. 変位またはたわみ率は、以下による。		
部 位			変位またはたわみ率		
スライディングの召合せかまち、突合せかまち、召合せ中骨またはスイングの両開きなどの召合せかまちと各部材に平行する方向の内のり寸法の変位			1/ 70 以下		
スイングの枠、無目、方立など、戸の周辺に接する部材の相対変位			15 mm以下		
無目、方立がある場合のたわみ率			1/100 以下		
構成するガラスの1枚の厚さが6.8mm以上の場合のたわみ率			中棧及び中骨		1/150 以下
			召合せかまち 突合せかまち	中棧あり	1/ 85 以下
				中棧なし	1/100 以下
	召合せ中骨 枠 付 け 中 骨	中棧あり	1/ 85 以下		
中棧なし		1/100 以下			
外部に面する建具の気密性		等 級		A-3	
		気 密 等 級 線		A-3 等級線	
		通気量が JIS A 4706 の 図-1 に規定する気密等級線以下であること。			
外部に面する建具の水密性		等 級		W-3	
		サッシ前後の圧力差		250Pa	
		加圧中に JIS A 1517 に規定する枠外への流れ出し、しぼき、吹き出し、あふれ出しの状況が発生しないこと。			

項 目		品 質 ・ 性 能									備 考
性 能 (続 き)	遮 音 性 [付帯性能]	等 級	T-1		T-2		T-3		T-4		
		遮音等級線	T-1 等級線		T-2 等級線		T-3 等級線		T-4 等級線		
断 熱 性 [付帯性能]		等 級	H-1	H-2	H-3	H-4	H-5	H-6	H-7	H-8	
		熱 貫 流 率 (W/(㎡・K))	4.7 以下	4.1 以下	3.5 以下	2.9 以下	2.3 以下	1.9 以下	1.5 以下	1.1 以下	
	注)：熱貫流率は、試験による場合、JIS A 4710 による標準化熱貫流率とする。										
試 験 方 法	1. ねじり強さ試験は、JIS A 1523 による。										
	2. 鉛直荷重強さ試験は、JIS A 1524 による。										
	3. 耐衝撃性試験は、JIS A 1518 による。ただし、JIS A 1518 の「5.3(6)繰り返し試験」は除くものとする。										
	4. 開閉力試験は、JIS A 1519 による。										
	5. 開閉繰返し試験は、JIS A 1530 による。										
	6. 耐風圧性試験は、JIS A 4702 の「9.7 耐風圧性試験」または JIS A 4706 の「9.4 耐風圧性試験」による。										
	7. 気密性試験は、JIS A 4702 の「9.8 気密性試験」または JIS A 4706 の「9.5 気密性試験」による。										
	8. 水密性試験は、JIS A 4702 の「9.9 水密性試験」または JIS A 4706 の「9.6 水密性試験」による。										
	9. 遮音性試験は、JIS A 4702 の「9.10 遮音性試験」または JIS A 4706 の「9.8 遮音性試験」による。										
	10. 断熱性試験は、JIS A 4710 による。なお、断熱性能を計算により行う場合は、JIS A 2102-1 および JIS A 2102-2 による計算書に加え、JIS Q 1000 および JIS Q 17050-1 による自己適合宣言書を提出する。また、試験結果は、有効数字 2 桁で表すこととする。										
	11. 試験体は「引違い」とし、寸法は W 1800mm × H 1700mm 程度とする。ただし、申請品に「引違い」がない場合は、シリーズを代表する建具とする。開閉繰返し試験の試験体は、耐風圧性が一番低い申請品とする。また、引違い戸の試験対象障子は、内障子とする。										
	12. 型材の形状により別途試験が必要と判断されるときは、当協会と協議する。										

評 価 基 準

アルミニウム製建具（木下地） ⑤E種

1

項 目			品 質 ・ 性 能	備 考
材 料	アルミニウム 合 金 押 出 形 材	材 質	JIS H 4100	
	アルミニウム板	材 質	JIS H 4000	
	アルミニウム板の うち、枠・かまち等	厚 さ	1.5 mm 以上	
	く つ ず り	材 質	JIS G 4305 による SUS304、SUS430J1L または SUS443J1	
		厚 さ	1.5 mm	
		表 面 仕 上 げ	HL	
	補強材、力骨、アンカー等		鋼製（亜鉛めっき等の接触腐食の防止措置を講じたもの）または アルミニウム合金製	
	気 密 材		耐久性を有し、使用箇所に適したもの	
	戸 車 、 振 れ 止 め 、 戸 当 た り の 類		同 上	
	小 ね じ 等		ステンレス製	
	下 地 へ の 取 付 け 用 釘		JIS A 5508 により、材質はステンレス製	

評価基準

アルミニウム製建具（木下地） ⑤E種

2

項目		品質・性能				備考
形状・仕上げ	ガラスのはめ込みの構造	引違いおよび片引きの障子は、グレイジングチャンネルが使用できる構造とする。				
	網戸の取付け	外部に面する引違い窓および片引き窓は、容易に取り付けられる構造とする。				
	ガラス溝の寸法、形状等	申請者の規定による。				
	外部に面する建具の水抜き孔	網入り板ガラス、線入り板ガラス、合わせガラス及び複層ガラスを受ける下端ガラス溝には、径6mm以上の水抜き孔を2か所以上設ける。また、セッティングブロックによるせき止めがある場合には、セッティングブロックの中間に1か所追加する。				
	アルミニウムの表面処理 (無着色または着色陽極酸化 塗装複合皮膜)	JIS H 8602 による種類B				
	製品の許容差	対象部位	寸法	寸法許容差 (mm)	相対する辺寸 法の差 (mm)	
加工・組立		枠の幅	2,000未満	± 1.5	2 以下	
			2,000以上 3,500未満	± 2.0	3 以下	
			3,500以上	± 2.5	4 以下	
		枠の高さ	2,000未満	± 1.5	2 以下	
			2,000以上 3,500未満	± 2.0	3 以下	
			3,500以上	± 2.5	4 以下	
		枠見込	120未満	± 1.0	—	
			120以上 150未満	± 1.5	—	
			150以上 200未満	± 2.0	—	
			200以上	± 2.5	—	
		建具に適したものとし、両端から逃げた位置から、間隔 500mm 以下であること。				
		その箇所に適したシーリング材または止水材を用いて、止水処理を行うこと。				
		必要に応じて、施されていること。				
		形式が引違い・片引き・上げ下げ窓で、ガラスを複層ガラスとする場合は、枠の見込寸法を 100mm とすること。				
		強固で、見え掛り箇所（ねじを含む。）は平滑であること。				
		施されていること。				
		形状寸法、取合い等を正確に行い、特に雨仕舞いおよび開閉具合に注意すること。				
		必要に応じて取り付けられること。				

評価基準

アルミニウム製建具（木下地） ⑤E種

3

項 目			品 質 ・ 性 能			備 考				
ね じ り 強 さ (ドアセットの場合)			載荷荷重 200N		試験後、開閉に異常がなく、使用上支障が生じないこと。					
鉛 直 荷 重 強 さ (ドアセットの場合)			載荷荷重 500N		試験後、残留変位が 3mm 以下で、開閉に異常がなく、使用上支障が生じないこと。					
耐 衝 撃 性 (ドアセットの場合) 注)：スライディングおよび戸の面積の 50% 以上をガラスが占めるものは適用外			落下高さ 170mm		1 回の衝撃で有害な変形がなく、開閉に異常がなく、使用上支障が生じないこと。ただし、ガラスの破損は判定に含まない。					
開 閉 力			載荷荷重 50N		試験後、戸が円滑に開くこと、また、戸が円滑に閉じること。					
開 閉 操 返 し	一般の窓	開閉回数 1 万回		試験後、開閉に異常がなく、使用上支障が生じないこと。						
	掃出し窓	開閉回数 3 万回								
	ド ア セット	開閉回数 10 万回								
外部に面する建具の耐風圧性				等 級		S-3				
				最 高 圧 力		1600Pa				
				1. 加圧中、戸のはずれおよび破壊が生じないこと。						
				2. 除圧後、開閉に異常がなく、使用上支障が生じないこと。						
				3. 変位またはたわみ率は、以下による。						
				部 位		変位またはたわみ率				
				スライディングの召合せかまち、突合せかまち、召合せ中骨またはスイングの両開きなどの召合せかまちと各部材に平行する方向の内のり寸法の変位		1/ 70 以下				
				スイングの枠、無目、方立など、戸の周辺に接する部材の相対変位		15 mm以下				
				無目、方立がある場合のたわみ率		1/100 以下				
				構成するガラスの1枚の厚さが6.8mm 以上の場合のたわみ率	中棧及び中骨		1/150 以下			
召合せかまち 突合せかまち	中棧あり	1/ 85 以下								
	中棧なし	1/100 以下								
召合せ中骨 枠 付 け 中 骨	中棧あり	1/ 85 以下								
	中棧なし	1/100 以下								
外部に面する建具の気密性				等 級		A-3				
				気 密 等 級 線		A-3 等級線				
				通気量が JIS A 4706 の 図-1 に規定する気密等級線以下であること。						
外部に面する建具の水密性				等 級		W-3				
				サッシ前後の圧力差		250Pa				
				加圧中に JIS A 1517 に規定する枠外への流れ出し、しぶき、吹き出し、あふれ出しの状況が発生しないこと。						

項 目		品 質 ・ 性 能										備 考
性 能 (続 き)	遮 音 性 [付帯性能]	等 級	T-1		T-2		T-3		T-4			
		遮音等級線	T-1 等級線		T-2 等級線		T-3 等級線		T-4 等級線			
断 熱 性 [付帯性能]		等 級	H-1	H-2	H-3	H-4	H-5	H-6	H-7	H-8		
		熱 貫 流 率 (W/(㎡・K))	4.7 以下	4.1 以下	3.5 以下	2.9 以下	2.3 以下	1.9 以下	1.5 以下	1.1 以下		
注)：熱貫流率は、試験による場合、JIS A 4710 による標準化熱貫流率とする。												
試 験 方 法	1. ねじり強さ試験は、JIS A 1523 による。											
	2. 鉛直荷重強さ試験は、JIS A 1524 による。											
	3. 耐衝撃性試験は、JIS A 1518 による。ただし、JIS A 1518 の「5.3(6)繰り返し試験」は除くものとする。											
	4. 開閉力試験は、JIS A 1519 による。											
	5. 開閉繰返し試験は、JIS A 1530 による。											
	6. 耐風圧性試験は、JIS A 4702 の「9.7 耐風圧性試験」または JIS A 4706 の「9.4 耐風圧性試験」による。											
	7. 気密性試験は、JIS A 4702 の「9.8 気密性試験」または JIS A 4706 の「9.5 気密性試験」による。											
	8. 水密性試験は、JIS A 4702 の「9.9 水密性試験」または JIS A 4706 の「9.6 水密性試験」による。											
	9. 遮音性試験は、JIS A 4702 の「9.10 遮音性試験」または JIS A 4706 の「9.8 遮音性試験」による。											
	10. 断熱性試験は、JIS A 4710 による。なお、断熱性能を計算により行う場合は、JIS A 2102-1 および JIS A 2102-2 による計算書に加え、JIS Q 1000 および JIS Q 17050-1 による自己適合宣言書を提出する。また、試験結果は、有効数字 2 桁で表すこととする。											
	11. 試験体は「引違い」とし、寸法は W 1800mm × H 1700mm 程度とする。ただし、申請品に「引違い」がない場合は、シリーズを代表する建具とする。開閉繰返し試験の試験体は、耐風圧性が一番低い申請品とする。また、引違い戸の試験対象障子は、内障子とする。											
	12. 型材の形状により別途試験が必要と判断されるときは、当協会と協議する。											